

次世代ネットワーク型監視カメラのプライバシー保護研究専門委員会議事録(案)	
会議名	第7回 次世代ネットワーク型監視カメラのプライバシー保護研究専門委員会
日程 場所	2016年12月14日(水)16:00~18:00 産業技術大学院大学 265 会議室
出席者 (敬称略)	計16名
議題	<ol style="list-style-type: none"> 1. 前回議事録の確認 2. 日防設との情報連携について 3. 顔認証システムの個人情報保護法上の取り扱い 4. 監視カメラガイドライン <ul style="list-style-type: none"> ・製品評価 ・リスク分析 ・ガイドライン案 5. JIPDEC ガイドブックの分析 6. 次年度の取り組み方針 7. その他
配布資料	20161214-00 第6回議事録 20161214-01,02 開催通知およびアジェンダ(第6回研究会資料) 20161214-03,04,05 ネットワークカメラシステムガイドライン(製品分類、リスク分析、ガイドライン案) 20161214-06 大野委員 顔認証 20161214-07 リオオリンピック情報(配布のみ) 20161214-08,09 経済産業省パブコメ 20161214-10 PIA 報告書最終版(配布のみ) 20161214-11,12 PIA マニュアル最終版(マニュアル、スライド)(配布のみ) 20161214-13 日経新聞 IoT130 万台感染
No	議事詳細
1	議事録の確認 ・WG 委員からの指摘事項が2点あり、案を取り込んで正式発行とする(瀬戸)
2	日防設への訪問(大野委員、本玉委員、瀬戸が12月14日午前中 片岡氏、三澤氏と意見交換) ・委員会は利用面の個人情報について、であるが、日防設はカメラ製品自体についてであり、少し立場が違うようであった(委員意見) ・オリンピックに関して取り組んでいきたいが、カメラについて日防設と取り組む必要がある。(瀬戸) ・日防設については今後も情報交換を行っていくが、委員になってもらっての情報交換ではないという方法についての違いがあった(大野)
3	顔認証システムの個人情報保護法上の取り扱い(大野委員) ・要配慮個人情報に値するか 万引き犯に関してだけみると、犯歴は要配慮情報になる。この犯歴は、逮捕されただけでは別途になり政令に掲載されている。裁判で犯行が確定し、前科があるもの、逮捕・拘留された場合が犯歴となる。ガイドライン通則編のパブリックコメントがかなりでている。

	<p>・人種について カラーで写したものは人種が分かるためNGである。</p> <p>・顔データの取得は本人の承諾が必要か 要配慮個人情報となるものは、本人の同意が必要である。 すでに公開されているものは、同意不要である。 顔データは保有個人情報となるか。 防犯のためのデータは個人データではあり、保有個人データではない。</p> <p>・顔認証システム作動中の表示が必要ではないか 顔認証システムを防犯目的だけであれば、利用目的は明確である。利用目的が明らかなのは、表示必要でない。いままでの常識から言って利用目的を明記することが望ましい。</p> <p>→この文書をだして、この解釈でよろしいかときいてみてはどうか。 →現状と変えてまで出していくガイドラインの必要があるか。</p>
4	<p>監視カメラガイドライン 資料に基づいて説明を行った(中原)</p> <p><質疑></p> <p>・個人の特定をしないガイドブックか?(委員) →匿名加工情報に近いか? →統計情報に近い →匿名加工したものを統計情報として使うということである</p> <p>・本ガイドブックでは、別途考慮が必要な課題というものが残っている(委員)</p> <p>・ガイドブックなので使っても使わなくてもいい(瀬戸)</p> <p>・本ガイドブックの「特徴量」の定義が明確でない(委員)</p> <p>・ガイドブックの目的があまり分からない(委員)</p> <p>→現在運用されているケースをとってきて、同じようにするといいですよということを表わしている。(中原)</p> <p>・問題と考える事項の「運用実施主体」「設置主体」というのが分かりにくく運用する人、使う人を「個人情報取扱事業者」とすればよいのでは。(委員) →例としてコンビニの店舗と本部の場合、店舗は設置主体で、本部は運用実施主体となる。扱いたい情報(防犯・マーケなど)の目的が違う。ならば分けるべき、という主張。(中原)</p>
5	<p>製品評価 リスク分析 資料に基づき説明を行った(中原)</p> <p><質疑></p> <p>・不適切な設定以外に製品に実装がおかしいカメラ(不要なポートがあいているなど)がある。(委員) →一般のユーザーからすると分からない(中原)</p>
6	<p>ガイドライン案 資料に基づき説明を行った(中原)</p> <p>このガイドラインの資料をお送りします。民間や店舗など全体のガイドラインのベースになるフレームワークとなる。ご意見をいただきたい。(瀬戸)</p> <p><質疑></p> <p>・P12適切な認証設定を行うという部分で、わが社がやっているのは、お客様に引き渡す際に現地でパスワードを設定し、お客様に設定変更してもらい、再度ログインしてみて、ログインできないことを紙面で残すなどを行っている(委員)</p>

	<p>→責任の分岐点を明確にするようなものを作っておかないといけない(瀬戸)</p> <p>→コンビニシステムを引き渡す際に実施している(委員)</p> <p>→カメラはシステムだと思われていない、そこを変えていく必要がある(瀬戸)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ガイドラインの対象となっているのは設置事業者とユーザーか(委員) <p>→そうである。(瀬戸)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安全にバージョンアップできる仕掛けと耐タンパ性が必要ということですね。今大丈夫だが、先々でてくる脆弱性を狙われる(委員) ・ネットワークカメラのアップデートはできていないのか(委員) <p>→できるものもあるが、製品にもよる。製品によっては、ボタン一つでできるようになっている。(委員)</p> <p>→一般ユーザーはやっていないと思われる(委員)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・過去には管理者の端末がウィルスに汚染されていてカメラが汚染されたということもある(委員) ・設置場所、設置目的に応じて遵守すべきことはあるか(公共空間と建物の中など)(委員) <p>→今回は防犯やマーケティングといった目的で、フラットな場所空間で考えている。(瀬戸)</p>
7	<p>次年度の方針(瀬戸)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今年度はネットワークのガイドライン、PIAのガイドラインが重要な成果物である。 ・委員会のタスクは現在、オンスケジュールで進んでいる ・2月は休会 ・3月22日(仮日程)は次年度の方針を示す予定
8	<p>次回の委員会予定(瀬戸)</p> <p>日時: 1月18日(水)16:00~18:00</p> <p>場所: 産業技術大学院大学 会議室</p> <p>議題案: カメラガイドライン最終版、次年度の計画 他</p> <p style="text-align: right;">以上</p>